

資料編

第5次富士宮市総合計画 後期基本計画策定の経緯・経過

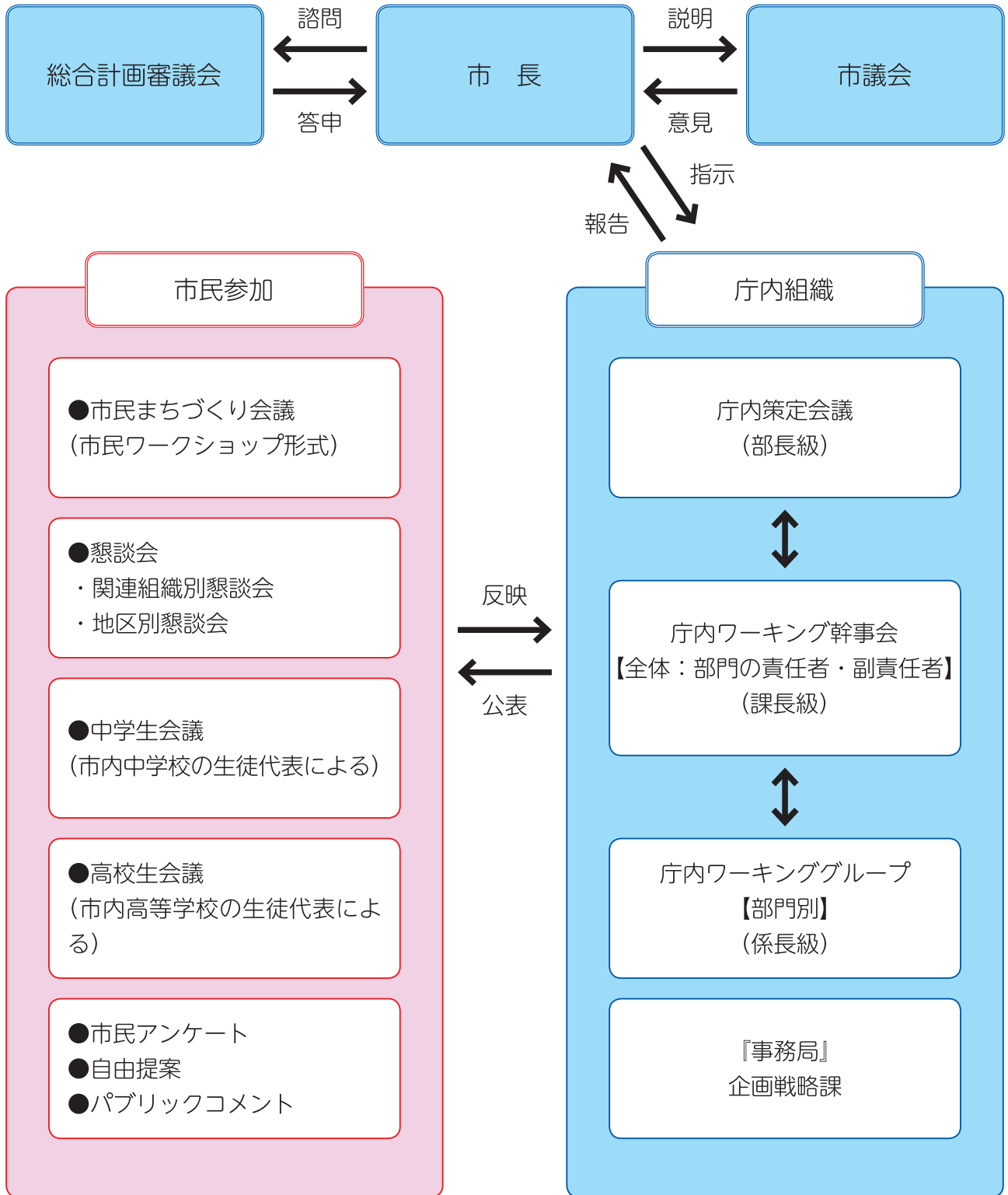
令和元年度		
R元.6.13	政策会議	策定方針の決定
R元.8.21	第1回策定会議の開催	策定方針の確認
R元.8.23	第1回ワーキング幹事会・ワーキンググループ合同会議の開催	基本的な考え方、策定組織体制、策定スケジュールの確認
R元.9.27 ～R元.10.15	市民アンケートの実施	3,000人対象、回収数1,666件 回答率55.5% (内訳：郵送回答1,453件、WEB回答213件)
R元.12.6	第2回ワーキンググループ会議の開催	会議の役割と進め方、基礎調査の報告、前期基本計画の取組状況と評価・検証について
R2.1.27 ～R2.1.28	第3回ワーキンググループ会議の開催	市民アンケート概要報告、前期基本計画の取組状況と評価・検証の共有
R2.2.13 ～R2.2.20	第4回ワーキンググループ会議（部門別）の開催	後期基本計画策定に向けた方向性等の共有
R2.3.25	第2回ワーキング幹事会の開催	前期計画の現状分析、ワーキンググループ会議の中間結果報告、今後の策定会議の進め方
R2.3.27	第2回策定会議の開催	前期計画の現状分析、ワーキング幹事会の中間結果報告、今後の策定会議の進め方

令和2年度		
R2.4.17	第5回ワーキンググループ会議事前リーダー打合せ	策定における留意点、グループ会議の進め方
R2.4.21 ～R2.4.27	第5回ワーキンググループ会議（部門別）の開催	策定に伴う課題整理、後期基本計画素案の検討
R2.8.5	政策会議	策定期間延長の決定
R2.8.24	全員協議会における説明	策定期間1年延長について説明
R2.11.17	第3回ワーキング幹事会・第6回ワーキンググループ合同会議の開催	策定スケジュール、関連組織別懇談会・地区別懇談会の開催について
R2.11.30 ～R2.12.23	関連組織別懇談会の開催	66団体 7回開催
R2.12.15 ～R3.3.15	自由提案の募集	応募総数 295件
R3.2.19 ～R3.3.11	地区別懇談会の開催	対象：126区 5回開催
R3.2.27 ～R3.3.6	中学生会議の開催	市内14校から中学2年生28人が参加 「私たちが考える【このような富士宮市】にしていこう」を検討
R3.3.13 ～R3.3.20	高校生会議の開催	市内6校から高校1～2年生18人が参加 「市の強みを生かした地域活性化」を検討

令和3年度		
R3.4.23	第4回ワーキング幹事会・第7回ワーキンググループ合同会議の開催	策定スケジュール、後期基本計画素案の検討（成果指標の設定、4か年主要事業の募集）
R3.4.27	第1回市民まちづくり会議の開催	計画概要と会議の進め方、重点取組の評価と論点の洗い出し
R3.4.28	第3回策定会議の開催	策定の進捗状況、策定スケジュールの確認
R3.5.17	第2回市民まちづくり会議の開催	これから強化すべき重点取組について検討
R3.5.31	第5回ワーキング幹事会・第8回ワーキンググループ合同会議の開催	後期基本計画素案の検討
R3.6.4	第3回市民まちづくり会議の開催	重点取組の推進主体・期待される効果・進める上での留意点の検討、提案報告会
R3.6.11	第1回審議会の開催 市長から審議会への諮問	前期基本計画の取組と成果、後期基本計画策定に向けての課題や視点の確認
R3.6.14	第4回策定会議の開催	前期基本計画の取組と成果、後期基本計画策定に向けての課題や視点の確認、後期基本計画素案の検討
R3.7.6	第2回審議会の開催	後期基本計画案の審議（基本目標1～4）
R3.7.12	第3回審議会の開催	後期基本計画案の審議（基本目標5～7）
R3.7.15	第6回ワーキング幹事会・第9回ワーキンググループ会議の開催	後期基本計画案（重点プロジェクト、土地利用計画、基本目標別計画）の検討
R3.7.26	第5回策定会議の開催	後期基本計画案（重点プロジェクト、土地利用計画、基本目標別計画）の検討
R3.8.4	第4回審議会の開催	後期基本計画案（重点プロジェクト、土地利用計画、基本目標別計画）に対する審議
R3.8.25	全員協議会における説明	後期基本計画案についての質疑、意見交換
R3.9.1 ～R3.9.30	パブリックコメントの実施	
R3.9.9	第7回ワーキング幹事会・第10回ワーキンググループ会議の開催	後期基本計画案（グラフ・写真）の検討
R3.9.24	第6回策定会議の開催	後期基本計画最終案の検討
R3.10.4	審議会正副会長会議の開催	答申案の作成
R3.10.13	第5回審議会の開催	後期基本計画最終案の審議、答申案の審議
R3.10.18	審議会から市長への答申	
R3.11.1	全員協議会における説明	後期基本計画最終案の説明
R3.11.26	第8回ワーキング幹事会・第11回ワーキンググループ書面会議	後期基本計画最終案の確認
R3.12.13	第7回策定会議の開催	後期基本計画最終案の確認

総合計画策定体制図

総合計画策定体制図



総合計画諮問・答申

富 企 第 38 号

令和3年6月11日

富士宮市総合計画審議会
会長 恒川 隆生 様

富士宮市長 須藤 秀忠

第5次富士宮市総合計画後期基本計画（案）について（諮問）

令和4年度から令和7年度までの富士宮市の新たな指針として、別冊のとおり第5次富士宮市総合計画後期基本計画（案）を立案しましたので、富士宮市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、これを諮問いたします。

令和3年10月18日

富士宮市長 須藤 秀忠 様

富士宮市総合計画審議会
会長 恒川 隆生

第5次富士宮市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和3年6月11日付け富企第38号で諮問のありました「第5次富士宮市総合計画後期基本計画（案）」について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、その内容は、概ね適当であると判断し、下記の意見を付して答申いたします。

なお、今回の計画見直しに当たり、当初計画策定時に想定した世界遺産富士山をはじめとする地域資源の保全と活用、人口減少社会における都市活力の維持、大規模自然災害等に対応した安全・安心なまちづくりなどは、見直し時点においても変わらず重要なものであることから、引き続き、市民・事業者・行政がそれぞれ自らの役割を自覚するとともに、自らの責任においてその役割を実践するほか、新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな課題に対しては、迅速かつ柔軟に取組を進め、第5次富士宮市総合計画で定めた将来都市像「富士山の恵みを活かした元気に輝く国際文化都市」の実現に向けて、着実に推進されるよう併せて付言いたします。

序論

後期基本計画

基本構想

資料編

記

1 総括的事項

- 人口減少の克服やポストコロナ社会における新しい生活様式への対応など、様々な課題の解決に向けて、常に問題意識を持ち、これまでのやり方にとらわれない新しい発想をもって具体的な施策に取り組むこと。
- 市民の誰もが生きがいや喜びを持って生活できる社会を築くとともに、富士宮市が誇る自然や歴史、文化を次の世代へ着実に継承していくため、市民をはじめ、事業者や市民団体、行政が協力して、SDGsの理念に基づく持続可能なまちづくりに取り組むこと。
- 計画の実効性を担保するため、行政にあっては、計画内容や事業の取組状況を、年代や性別を問わず、分かりやすく周知することにより、市民や事業者等に適切に伝わる広報となるよう努めること。
- 本計画の推進にあたり、審議過程や住民意識調査、各種市民会議等を通じて寄せられた市民ニーズは、それを十分に尊重し、施策へ反映させるとともに、事業を実施する際には、市民とともに取り組むこと。

2 3つの取組を推進するための重点プロジェクトについて

- 地球温暖化の防止に向けて、地域が一体となってゼロカーボンシティの実現を目指すとともに、行政にあっては、推進の機運を高めるため、市民及び事業者等への普及啓発や支援に努めること。
- グローバル化に対応できる人材の育成を目的に実施する中学生、高校生の海外派遣に、観光面から見た国際感覚の習得ができる環境づくりを検討すること。

3 土地利用計画について

- 産業立地の推進と幹線道路の渋滞緩和に向けた基幹道路の整備について、近隣都市や関係機関との連携を図ること。
- 郷土を知る機会の創出や伝統文化を引き継ぐ担い手の育成に向けて、子どもから大人までの市民全体を対象に、富士宮市の土地利用計画の周知に努めること。

4 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり（環境）について

- エネルギーの有効利用を推進するため、各種助成制度の充実と併せて、市民一人ひとりでできる省エネルギー行動の普及啓発に努めること。
- エネルギーの地産地消の推進に向けて、民間活力の導入による家畜、森林バイオマス等の活用を検討すること。
- 水質の保全や公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の整備を促進するとともに、公共下水道事業基本計画の意義などを市民に周知し、その機運の醸成に努めること。

5 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）について

- 森林環境譲与税の用途や目標の設定を明確にするとともに、それを活用した森林整備の促進に取り組むこと。
- 耕作放棄地の解消に向けて、農地の荒廃が進む前に、次の世代へつないでいくための積極的な施策に取り組むこと。
- 特色ある産業基盤の構築に向けて、関係機関が連携して地元産業への支援に取り組むとともに、多様な雇用機会の創出や勤労者福祉の向上を図り、いきいきと働ける雇用環境の整備に努めること。
- 観光基盤の整備に向けて、市内を回遊できる二次交通の充実の具体的な方策を検討するとともに、新たな観光誘客の推進のための自然環境に留意した観光スタイルの構築に取り組むこと。

6 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）について

- 児童館の活用之际して、児童福祉法に基づく世代を対象とした子どもの居場所の充実を図ること。
- コロナ禍において多様な子育てや働き方が進む中、その置かれている状況や就業条件などに合わせた制度の見直しを検討すること。
- 子育て支援拠点における施設間の連絡の強化や事業を現場で支える職員の研修の機会の充実を図るなど、地域における子育て支援の質の向上に努めること。
- 発達が気になる子の療育支援に向けて、幼・保・こども園から小学校への切れ目ない支援につながるための体制強化に努めること。
- 市内での出産施設が市立病院のみとなったことから、産婦人科の充実を地域医療体制の確保の観点から地域全体で検討すること。

7 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）について

- 学校現場における教育 ICT 環境の整備と併せて、児童生徒が誰一人取り残されないよう学校教育の充実に取り組むこと。
- 特別支援や不登校など、悩みを抱える家庭が増えていることから、これまで以上に関係機関の縦・横のつながりを強化し、多様な教育相談等に対する支援体制の充実を図ること。
- 文化・芸術の振興、生涯スポーツの充実に向けて、子どもから大人までともに参加ができる文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めること。
- 中学校におけるクラブ活動の適切な指導を図るため、指導者の確保に向けた地域の人材活用について検討すること。

8 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）について

- 道路環境の整備と自転車活用の推進に向けて、ガードレールの設置など、安全・安心な通学路、通勤路の確保に取り組むこと。
- 総合的な治山・治水対策を推進するため、将来に向けた災害防止対策と併せて、これまでに起きた災害の復興にも取り組むこと。

9 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）について

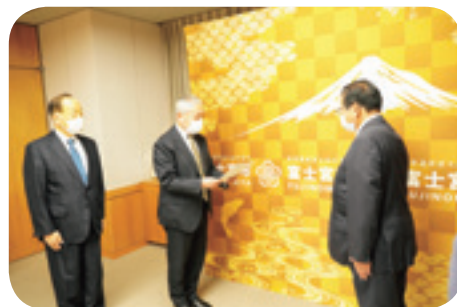
- あらゆる自然災害から市民の生命と財産を守るため、市民等から被災情報を収集する仕組みづくりを検討すること。
- 高齢者をはじめとする交通弱者の移動支援に向けて、生活交通の確保対策に取り組むこと。
- 自治会役員のなり手不足の現状を鑑み、行政にあっては、自治会に対する事務負担の軽減を図るとともに、自治会への加入促進のための支援に取り組むこと。

10 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）について

- 「富士山を守り 未来につなぐ 富士山SDGs」の実現に向けて、市の独自性を打ち出したSDGsの普及啓発に努めること。
- 女性の視点を地域課題の解決に生かせるよう、女性が地域社会のリーダーとして活躍できる環境の整備に取り組むこと。
- 性的マイノリティへの市民の理解が深まるよう、多様性を認めるという視点に立った啓発に努めること。



市長から諮問



会長から答申



総合計画審議会

富士宮市総合計画審議会条例

富士宮市総合計画審議会条例

昭和 48 年 6 月 30 日
富士宮市条例第 21 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、富士宮市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、富士宮市総合計画に関する重要な事項について調査、審議し、意見の答申を行う。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 40 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 公共的団体等の役員及び職員
- (3) 知識経験者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る答申が終了する日までとする。

2 委員は、委嘱されたときにおける当該身分を失った場合は、その職を失う。

3 委員の再任は、妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、市長から諮問をうけたとき又は会長が必要と認めたときは、市長と協議して会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 審議会は、必要があると認める場合は、部会を設けることができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

(報酬等)

第 8 条 委員の費用弁償及び報酬並びに支給方法は、富士宮市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 45 年富士宮市条例第 12 号）中、専門委員の規
定を準用する。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、企画部企画戦略課で処理する。

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

～改正附則一部省略～

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

富士宮市総合計画審議会委員名簿

役職等	氏名	備考
環境審議会委員	濱岡 節子	
静岡県富士農林事務所長	杉山 厚吉	
富士森林組合代表理事組合長	古川 日出男	
富士宮商工会議所会頭	河原崎 信幸	
富士宮市観光協会会長	小川 登志子	
富士宮地区労働者福祉協議会会長	小林 純一	
富士宮市社会福祉協議会会長	清 功	副会長
富士宮市医師会会長	永松 清明	
静岡県富士健康福祉センター所長	土屋 正純	
富士宮市社会教育委員（生涯学習委員会会長）	石川 俊秋	
富士宮スポーツ協会会長	伏見 由治	
富士宮市校長会会長	水村 裕子	
富士宮市都市計画審議会委員	渡井 政行	
国土交通省富士砂防事務所長	藤平 大	
静岡県富士土木事務所長	青木 直己	
富士宮市区長会長	大河原 忠	
富士宮警察署長	佐野 信浩	
富士宮市消費者連絡協議会会長	森岡 恵美子	
静岡大学名誉教授	恒川 隆生	会長
富士宮信用金庫理事長	山本 勝則	
富士宮農業協同組合代表理事組合長	稲葉 光泰	
市民まちづくり会議メンバー	朝日 康典	
市民まちづくり会議メンバー	小野 麗佳	
市民まちづくり会議メンバー	藁科 可奈	
	計	24人

関連組織別懇談会

市内で活動する関連団体を対象に、令和2年11月30日から12月23日までに全7回の懇談会を開催しました。総合計画の7分野ごとに開催し、団体の代表者など全66団体から、新型コロナウイルス感染症がもたらす現状と課題や、各団体が今後取り組みたいことなどについて意見をいただきました。市からは事務局以外にも関係課が出席し、いただいた意見を共有しました。

開催日・総合計画の7分野・団体名		
R2.11.30 (月)	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのみや市民環境会議 ・富士山の自然を守る会 ・NPO 法人ホールアース自然学校 ・富士宮市ごみ減量化等推進市民懇話会 ・NPO 法人富士山スマートエナジー ・静岡県 LP ガス協会富士宮地区会
R2.12.1 (火)	市民生活	<ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市国際交流協会 ・富士宮市防災指導員 ・富士宮市消費者連絡協議会 ・富士宮安全・安心パトロール隊 ・富士宮市消防団 ・富士宮市交通安全対策委員会 ・反核富士宮市民のつどい実行委員会 ・富士宮防犯協会 ・富士宮市区長会
R2.12.11 (金)	市民参加・行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・富士宮ロータリークラブ ・富士宮西ロータリークラブ ・富士宮ライオンズクラブ ・富士宮中央ライオンズクラブ ・女性応援会議 ・ふじのみや女性の会 ・富士宮青年会議所 ・富士宮地域女性連絡会 ・富士宮信用金庫
R2.12.15 (火)	都市整備	<ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市緑化推進市民の会 ・富士宮市振興公社 ・富士建築士会 ・富士宮建設業協同組合 ・富士宮市地域公共交通活性化再生会議 ・富士宮市管工事協同組合
R2.12.22 (火)	健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市手をつなぐ育成会 ・富士宮市身体障害者福祉会 ・ぬくもりの会 ・社会福祉法人富士旭出学園 ・社会福祉法人富士厚生会 ・富士宮市地域自立支援協議会 ・NPO 法人母力向上委員会 ・富士宮市障害福祉サービス事業者連絡協議会 ・ふじさんシニアクラブ富士宮 ・公益財団法人富士宮市シルバー人材センター ・富士宮市民間保育園園長会 ・富士宮っ子はぐくみ隊 ・富士宮市介護保険事業者連絡協議会 ・富士宮市民生委員児童委員協議会 ・富士宮市社会福祉協議会 ・富士宮市医師会 ・保健委員協議会 ・青少年就労支援ネットワーク静岡 ・富士宮市就労準備支援センター
R2.12.22 (火)	産業	<ul style="list-style-type: none"> ・富士開拓農業協同組合 ・富士養鱒漁業協同組合 ・富士宮商工会議所 ・芝川商工会 ・富士宮地区労働者福祉協議会 ・富士宮商店街連盟 ・富士宮市観光協会 ・富士森林組合 ・NPO 法人まちづくりトップランナー ・富士宮本舗 ・静岡県中小企業家同友会富士宮支部
R2.12.23 (水)	教育文化	<ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市文化連絡協議会 ・富士宮市学校警察連絡協議会 ・富士宮市私立幼稚園協会 ・富士宮市青少年指導員協議会 ・富士宮市 PTA 連絡協議会 ・富士宮市母親クラブ連絡協議会 ・富士宮子どもと読書の会 ・NPO 法人富士宮市スポーツ協会



関連組織別懇談会

序論

後期基本計画

基本構想

資料編

地区別懇談会

市内 126 区を対象に、令和 3 年 2 月 19 日から 3 月 11 日までに全 5 回の懇談会を開催しました。地区ごとに区長や地区役員など、合計 114 人の出席をいただき、新型コロナウイルス感染症がもたらす課題なども踏まえ、地域のまちづくりに対する考え方や、今後取り組みたいことなどについて意見をいただきました。

開催日	開催場所	対象支部	参加区	出席人数
R3.2.19 (金)	市民文化会館	大宮西支部 (13) 富丘支部 (6) 大富士支部 (7)	神立、羽衣、貴船、神賀、福地、野中 1、野中 2、野中 3、野中 4、星山 2、安居山 1、安居山 2、沼久保、淀師、淀橋、大中里、外神、青木平、宮原、万野 1、万野 2、万野 3、万野 4、万野希望、宮原 1、外神東	26 人
R3.2.24 (水)	上野会館	上野支部 (7) 北山支部 (7) 上井出支部 (7) 白糸支部 (4)	上条上、上条下、下条上、下条下、精進川上、精進川下、馬見塚、北山 1、北山 2、北山 3、北山 4、山宮 1、山宮 2、山宮 4、上井出、芝山、猪之頭、人穴、麓、根原、富士丘、内野、狩宿、半野、原	25 人
R3.3.2 (火)	富士根南公民館	富士根南支部 (15) 富士根北支部 (8)	小泉 1、小泉 2、小泉 3、小泉 4、小泉 5、小泉 6、上小泉、大岩 2、大岩 3、杉田 1、杉田 2、杉田 3、杉田 4、杉田 5、杉田 6、栗倉 1、栗倉 2、栗倉 3、舟久保、村山 1、村山 2、村山 3、栗倉南	23 人
R3.3.9 (火)	芝川公民館	芝川支部 (15)	西山、大久保、長貫、上羽鮒、下羽鮒、香葉台、大鹿窪、猫沢、上柚野、下柚野、鳥並、上稲子、内房第 2、内房第 3、内房第 4	15 人
R3.3.11 (木)	駅前交流センター きらら	大宮東支部 (13) 大宮中支部 (12)	日の出、瑞穂、大和、咲花、阿幸地、富士見ヶ丘、星山 1、山本、高原、高原 1、高原 2、源道寺、清水窪、常盤、浅間、神田、木の花、城山、高嶺、宮本、琴平、三園平、二の宮、ひばりが丘、神田川	25 人



地区別懇談会

市民まちづくり会議

これからの富士宮市のまちづくりを市民の目線で自由に話し合っただき、様々なご意見や提案を伺うことにより、今後の計画づくりに活かしていくことを目的に、市内在住・在学・在勤者から公募し、総勢 30 人の参加者により全 3 回の市民まちづくり会議を開催しました。

第 5 次富士宮市総合計画で定めた将来都市像を実現するための「3つの重点取組」をテーマに、これまでの取組の評価と後期基本計画策定に向けての意見・提案をグループワークの形で検討し、最終回には市長を始めとする市幹部職員に向けた報告会を実施しました。

開催日		テーマ	内容
第 1 回	R3.4.27 (火)	取組の評価と課題・改善点 (重要な論点)	【ガイダンス】 ・第 5 次富士宮市総合計画の概要 ・市民まちづくり会議の目的と進め方 【グループワーク】 ・重点取組の進捗状況説明 ・取組の評価と論点の洗い出し 「評価できる取組」「課題・改善点 (策定に向けた論点)」
第 2 回	R3.5.17 (月)	これから強化すべき重要取組	【グループワーク】 ・これから強化すべき重点取組について強化する取組、新しく取り組むべき施策の提案、実行可能性や効果の検討
第 3 回	R3.6.4 (金)	重点取組の推進主体・期待される効果・進める上での留意点	【グループワーク】 ・重点取組の推進主体・期待される効果・進める上での留意点 【提案報告会】 ・重点取組ごとの提案報告

重点取組 1 恵み豊かな未来づくり (主な意見を抜粋)

- 安全で楽しく快適な参道軸づくり～大社一の鳥居から本殿までを誰もが安全かつ快適な歩行者空間に～
- やっぱり世界遺産富士山文化財散策で異文化体験
- いろんな角度から富士山を見てみよう!
- みんなで守ろう僕たち私たちの富士山

重点取組 2 いきいき元気な未来づくり (主な意見を抜粋)

- 市立病院の医師確保と安心して出産できる環境づくり
- 誰もが使いやすく、安心して利用できる公共施設の整備促進
- 自治会加入者を増やす新しい仕組みづくり

重点取組 3 誰もが輝く未来づくり (主な意見を抜粋)

- 多様な世代の交流と情報発信によるコミュニティづくり
- 健康・仕事・子育てに安心できる地域社会をつくる
- 自然環境と共存し、多様な働き方で住み続けることができる持続可能なまちづくり



第1回市民まちづくり会議
【副市長あいさつ】



第1回市民まちづくり会議
【第1グループのグループワーク】



第2回市民まちづくり会議
【第2グループのグループワーク】



第3回市民まちづくり会議
【第3グループの発表】



【提案報告会】



【グループごとの提案内容】



第3回市民まちづくり会議
【市長あいさつ】



第3回市民まちづくり会議
【集合写真】

中学生会議

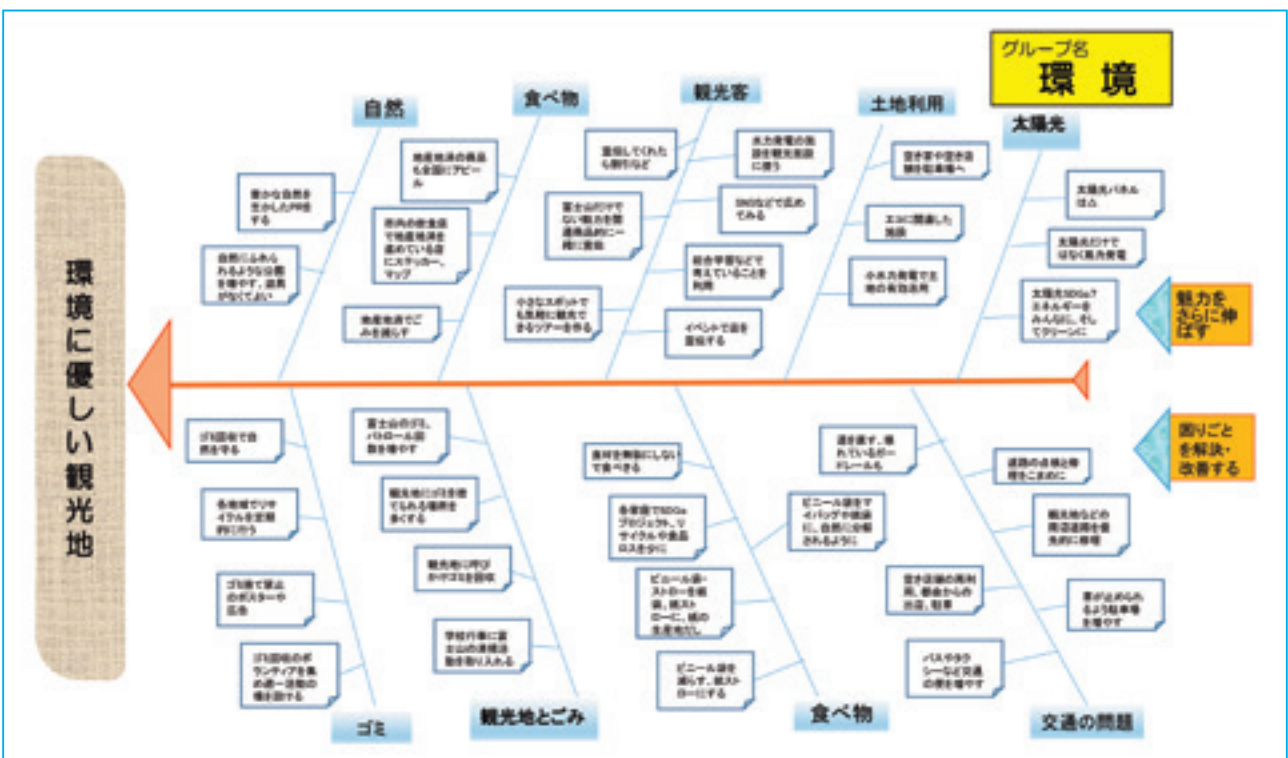
第5次富士宮市総合計画後期基本計画策定にあたり、市が取り組んできた課題について、これからの富士宮市を担う若い世代の意見を聞き取るとともに、今後の市政への参画意識を高めることを目的に、中学生会議を開催しました。

市内中学校 14 校から、各学校 2 人、合計 28 人が参加し、4 班に分かれて討議を行いました。

全 2 回の会議では、最初に、富士宮市の現状から「よいこと」「困りごと」を分析し、最後に、各グループで「私たちが考える【このような富士宮市】にしていこう」と提言にまとめ、教育長を招いて提案発表を行いました。

開催日		内容
第 1 回	R3.2.27 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ○市の取組について ○自己紹介、グループ名決定など ○グループワーク 「関心のある富士宮市の課題（グループで取り組むテーマの設定）」 「テーマについての現状（よいこと、困りごと等の洗い出し）」
第 2 回	R3.3.6 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ○グループワーク 「私たちが考える【このような富士宮市に】していこう」（伸ばしたい市の魅力、改善・解決したいことについてアイデアを出しまとめる） ○全体発表 ○教育長による講評 ○1分間スピーチ 「富士宮市に住んで通って思うこと」

【ワークシートのまとめ】

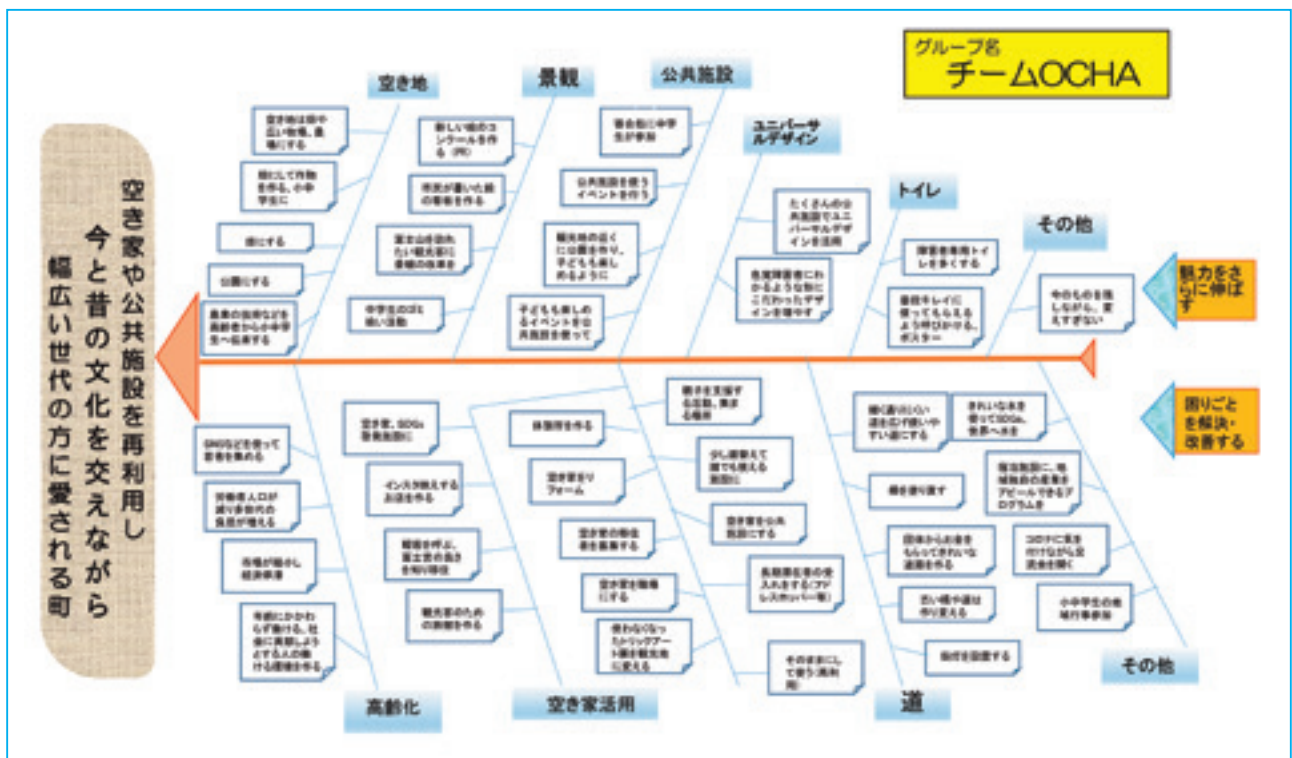
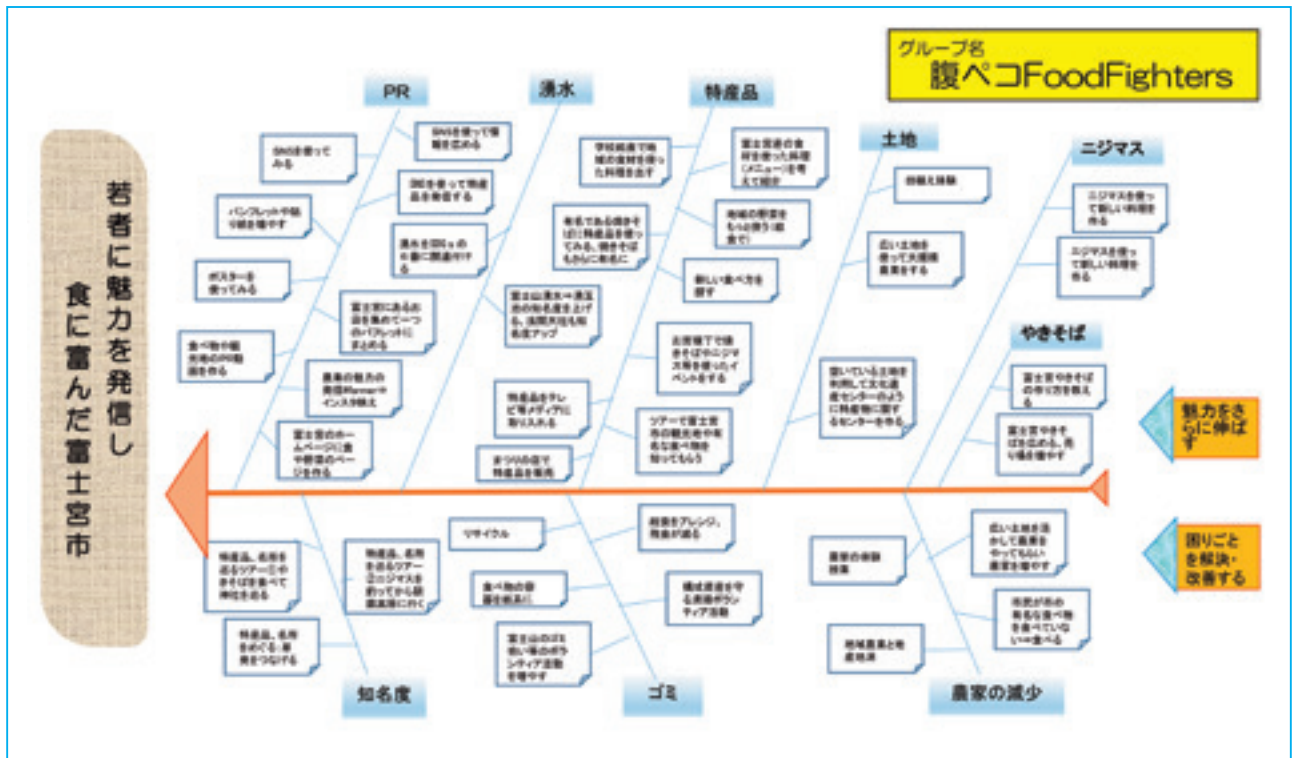


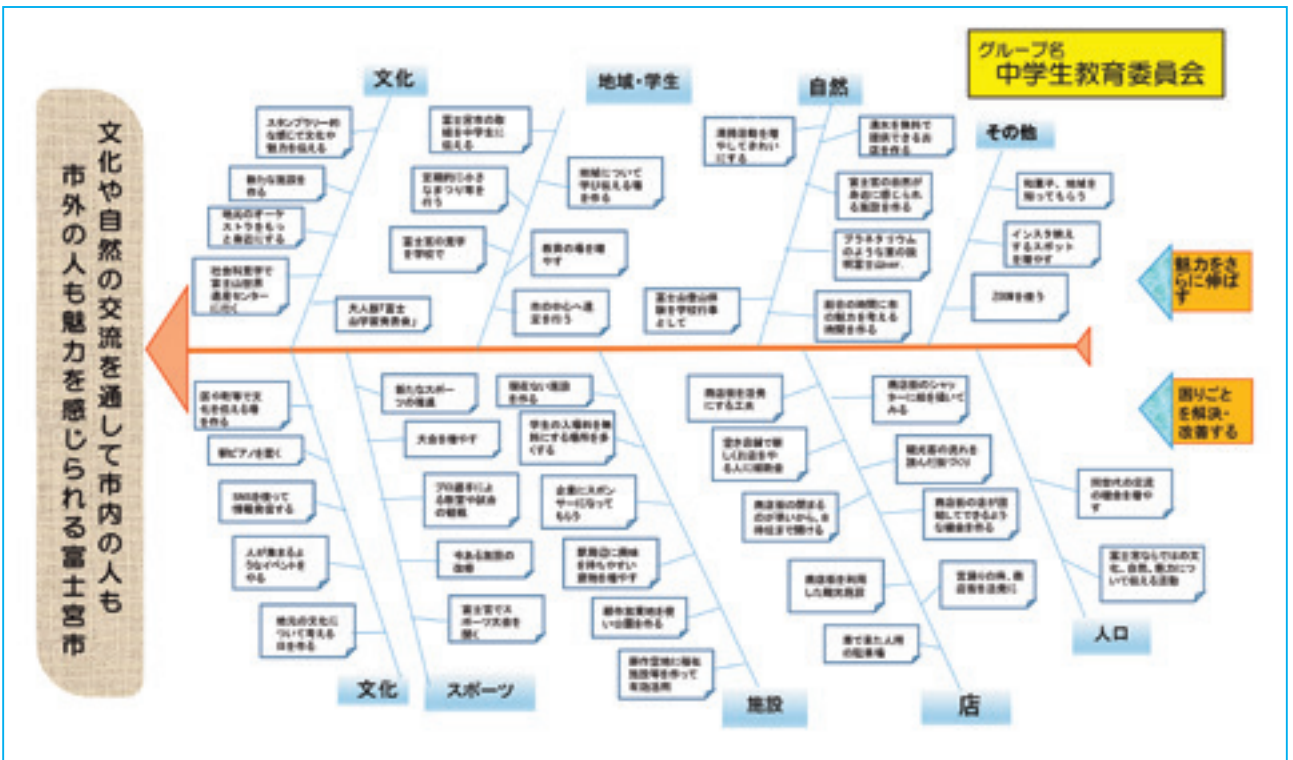
序論

後期基本計画

基本構想

資料編





序論

後期基本計画

基本構想

資料編



市の取組を説明



ブレインストーミングによる意見交換



グループで出た意見を報告



最後にみんなで記念撮影

高校生会議

若い世代の定住化意識や市の施策に対する意見・提案を知ることによって計画策定の基礎資料とするとともに、これからの富士宮市を担う若い世代の今後の市政への参画意識を高めていただくことを目的に、初めて高校生会議を開催しました。

市内各高等学校及び高等専修学校の6校から各3人、合計18人が参加し、3班に分かれて討議を行いました。

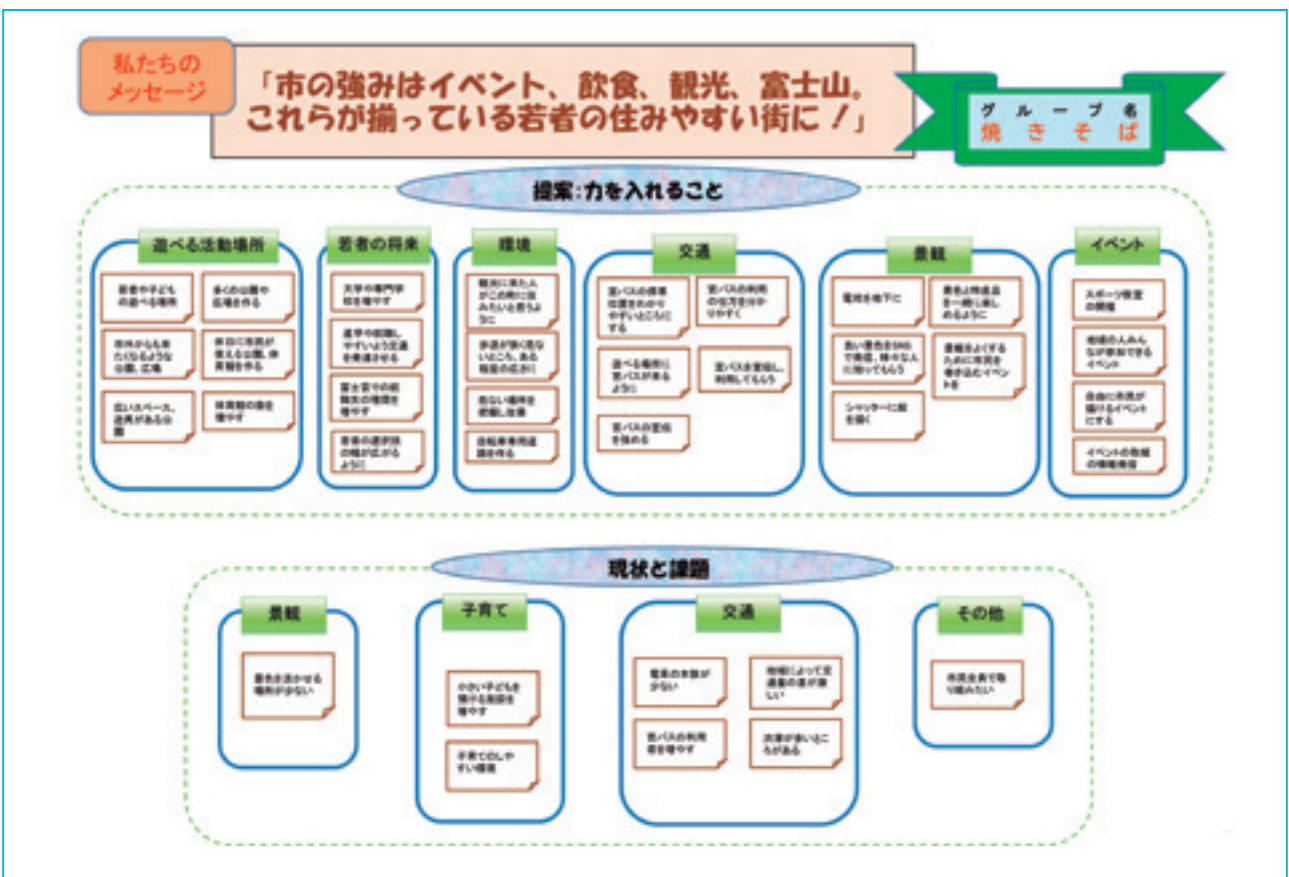
全2回の会議では、市の総合戦略から選んだテーマ「富士宮市の強みを生かした地域活性化」について、初めに現状・課題を分析し、最後に将来に向けての提案を考え、提言の方向性を示す「メッセージ」を発表しました。

開催日		内容
第1回	R 3.3.13 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ○富士宮市の取組について ○グループワーク(1) 「富士宮市の魅力と課題」 ○グループワーク(2) 「住み続けたいと思えるまちとは①」
第2回	R 3.3.20 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ○グループワーク(3) 「住み続けたいと思えるまちとは②」 方向性、現状、アイデア出し ○グループワーク(4) 「住み続けたいと思えるまちとは③」 市の強みを生かした地域活性化と『いつまでも住み続けられる私たちのまち』に向けてのメッセージ(提言)をつくる ○全体発表 ○1分間スピーチ 「高校生会議に参加して、25年後の自分」



第2回高校生会議 全体発表

【ワークシートのまとめ】



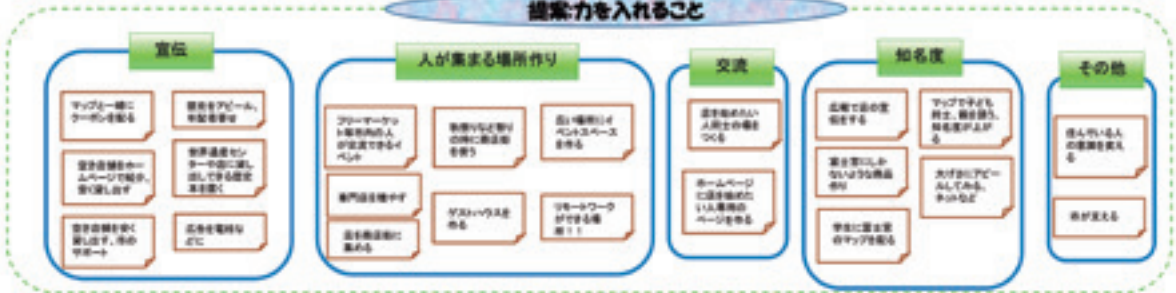
私たちの
メッセージ

「知名度、交流、場所づくり、宣伝＝
富士宮市民の意識を変えて知名度をあげる」

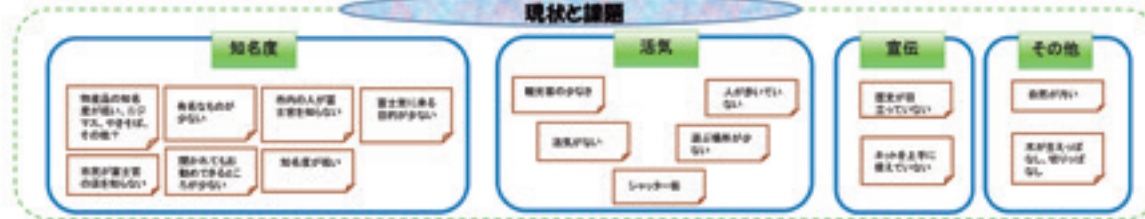
グループ名
なまむぎ

まずは、市の人が市を知ることから。アピール方法を工夫して人伝えに。マップやHPなどを活用する。市の人の交流が少ない。市を活性化させる上で同じ目的を持っている人が集まることのできる場をつくる。老若男女が楽しみながら富士宮をアピールできる場所がない！商店街をリノベーション、イベントスペースやゲストハウス等を作る。

提案力を入れること



現状と課題



個人ワークの時間



グループで意見交換



最後にみんなで記念撮影

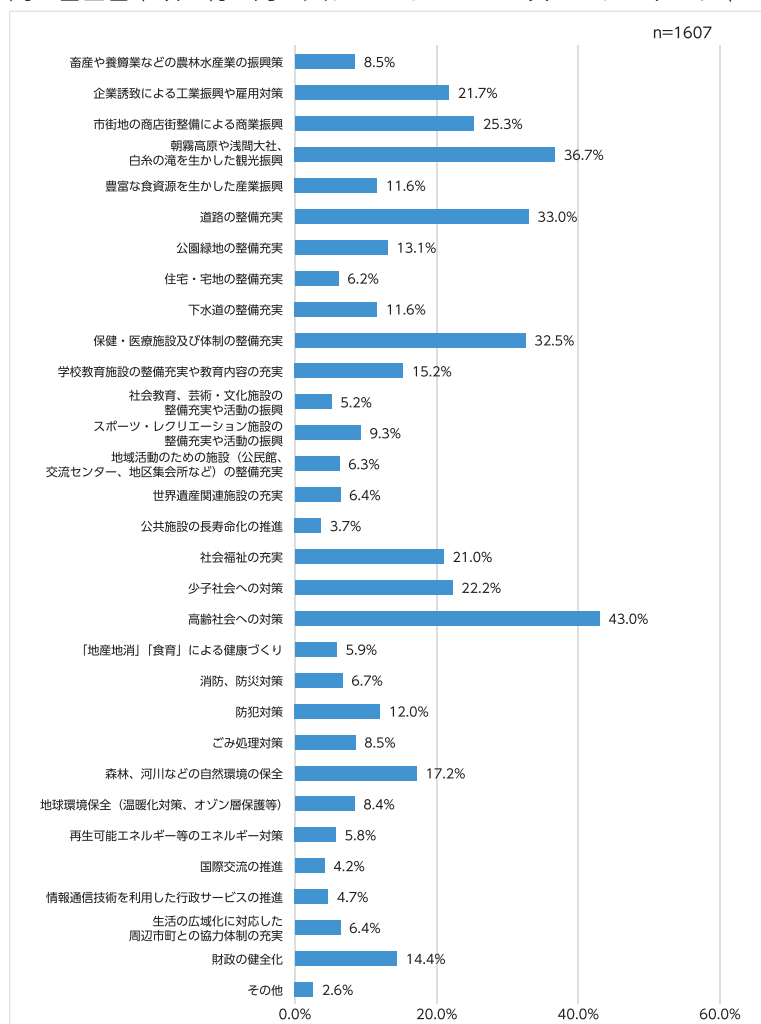
市民アンケート調査

幅広い市民のニーズやまちづくりの意向について意見を収集するために市民アンケート調査を実施しました。また、第5次富士宮市総合計画に沿ってこれまで進めてきた取組について、「満足度」と「充実希望度」の評価を伺いました。

調査方法				
調査名称	第5次富士宮市総合計画後期基本計画策定市民アンケート調査			
実施期間	令和元年9月27日(金)～令和元年10月15日(火)			
配布方法	郵送による調査票の配布			
回収方法	郵送またはWEB上の回答フォームより回収			
調査対象者	富士宮市に住民登録している18歳以上80歳未満の男女(無作為抽出)			
発送数	回収数	有効回答数	回収率	WEB回答
3,000	1,666	1,664	55.5%	うち12.8%(213件)

【アンケートからの抜粋】

あなたが、今後5年間で富士宮市政に特に力を入れてほしいことは次のどれですか。(五つまでに○)



「高齢社会への対策」が43.0%と最も多く、次いで「朝霧高原や浅間大社、白糸の滝を生かした観光振興」が36.7%、「道路の整備充実」が33.0%、「保健・医療施設及び体制の整備充実」が32.5%となっている。

自由提案

富士宮市の魅力を活かした、まちづくりのアイデアを募集しました。市内外を問わず、高校生から高齢者まで幅広い年代の方々から多くのご意見をいただきました。

自由提案	
対象者	富士宮市が好きな人、富士宮市を応援している人
募集期間	令和2年12月15日(火)～令和3年3月15日(月)
応募数	295件



パブリックコメント

令和3年9月1日から9月30日まで、市のまちづくりの基本構想に基づき、今後4年間で取り組むべき第5次富士宮市総合計画後期基本計画(案)について、意見を募集しました。結果、4件のご意見をいただきました。

パブリックコメント	
趣 旨	第5次富士宮市総合計画後期基本計画案を公表し、意見をいただくことを目的に実施しました。
実施期間	令和3年9月1日(水)～令和3年9月30日(木)
意見数	4件 内訳(窓口への直接提出1件、電子申請3件)

富士宮市

〒 418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地
TEL : 0544-22-1113 FAX : 0544-22-1206
mail : kikaku@city.fujinomiya.lg.jp
ホームページ : <http://www.city.fujinomiya.lg.jp/>

発行 : 令和 4 年 3 月

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

